



県政 News

鹿児島県からのお知らせ

「西郷どんキャストトークショー」観覧者募集

大河ドラマ「西郷どん」の出演者をお招きしてトークショーを開催するにあたり、観覧者を募集します。出演者などの詳細は「西郷どん」キャストページ公式ウェブサイト (<http://segodondon.jp>) をご覧ください。

【日時】
平成30年10月20日(土) 午後2時～午後4時(予定)

【場所】
鹿屋市文化会館

【定員】

9000人(応募多数の場合は抽選)

【料金】

無料(要入場整理券)

【申込方法】

往復はがきの「往信用裏面」に住所・氏名・年齢・電話番号・参加人数(1通2名まで)、「返信用裏面」に郵便番号・住所・氏名を記入し、10月5日(金)(必着)までに次の応募先へ郵送してください。

※応募多数の場合は抽選のうえ、当選者に入場整理券を、落選者には落選通知を10月9日(火)頃に発送します。

【応募先・問い合わせ先】

〒891-0115
鹿児島市東開町4-94
10・20トークショー受付係(榎舞研内)
☎:099(267)8490
(平日午前9時～午後5時半まで)

あなたの戸籍をつくるために、無戸籍の方へあきらめないで

戸籍は、日本国籍であることを証

明できる唯一の公的証明です。

近年、日本人でありながら戸籍のない人(以下「無戸籍者」といいます。)がいることが社会問題として取り上げられ、無戸籍者は1万人いるとの報道もされました。無戸籍者となった事情は様々です。例えば、

子を出生した母親が、子の血縁上の父が別にいることを理由に、民法の「離婚後300日以内に生まれた子は、元夫の子として戸籍に記載される」という決まりに従い、元夫の子として出生届を提出するのをためらい、子が無戸籍者となっているなどの事情が考えられます。この場合、生まれた子を血縁上の父の戸籍に記載するためには、家庭裁判所での手続が必要です。

鹿児島地方方法務局では、無戸籍者又はその関係者から、無戸籍となった事情をうかがった上で、どのような手続によって戸籍をつくることのできるか一緒に考え、無戸籍状態の解消に向けた相談支援を行っています。相談は無料です。

無戸籍でお悩みの方又は無戸籍者を知っている方は、まず御相談ください。

【無戸籍者に関する相談窓口】
(平日午前8時30分から午後5時15分まで)
鹿児島地方方法務局戸籍課
☎:099(259)0668
鹿屋支局
☎:0994(43)6790

県立鹿屋高等技術専門学校 入校生募集
鹿屋高等技術専門学校では、平成31年度の入校生を募集します。

【募集科名】
電気設備科 定員20人 訓練期間2年

【応募資格】
高等学校卒業業者(卒業見込み者を含む)または、同等以上の学力を有すると認められる者

【願書受付】
平成30年9月3日(月)
～平成30年10月25日(木)

【試験日】